

第3回 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議 会議録

- 1.開催日時 令和3年6月28日(月) 午前10時00分～11時55分
- 2.開催場所 生涯学園都市会館(まなび学園) 3階 第2・3中ホール
- 3.出席者 委員出席者17名 堀合範子委員、久慈孝委員、山下牧子委員、菊池賞委員、
藤井公博委員、松田治樹委員、佐々木史昭委員、高橋英明委員、
前野祐子委員、佛川恒明委員、佐藤敦士委員、藤本誠子委員、
佐藤恒委員、小山田厚委員、梅原奈美委員、平澤広委員、市川清志委員
欠席委員3名 熊谷恵委員、福盛田弘委員、菊池桂委員
専門家1名 富士大学 早川教授
事務局6名 新花巻図書館計画室 佐々木室長、高橋次長、菊池上席主査、
高橋上席主査、幅下主査、小田島主事
- 4.報道機関 3社 岩手日報社、岩手日日新聞社、日刊岩手建設工業新聞
- 5.傍聴者 4名
- 6.会議内容

佐々木室長

定刻となりましたので、まだいらっしゃっていない委員さんもいますが始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議の第3回会議を開会します。会議を開催するにあたり、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は資料1および資料2の2組になります。また、ご連絡させていただいておりましたが、前回配布させていただいた資料1から3につきましては、本日も使用いたしますので、本日もお持ちでない方はお申し出ください。次に開会にあたり、本会議の座長である市川生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

市川座長

本日はお忙しい中、そして暑い中お越しいただきありがとうございます。ただいま議会中でして、図書館のこともいろいろと議論がされておりますが、その中で今回補正予算を上程し、ポータルサイト作成の予算がつかしました。ポータルサイトは市のHPとは別につくり、その中でこの検討会議の状況等についても情報を発信していきたいと考えております。

本日も前回に引き続き図書館のサービスのことが中心となりますが、ご検討をよろしくお願いいたします。

これまでと同様ですが、今回の会議につきましては、原則公開することとしておりますが、設置要綱第7条及び第8条により、当日の議論する内容により、会議の公開・非公開をお諮りするものとなっております。本日は、前回に引き続き、新花巻図書館サービスの種類を議題といたしますが、議題を検討する上で、非公開とした方がより活発な意見交換ができるとお考えの方がいらっしゃる場合は、非公開といたしますが、いかがでしょうか。公開としてよろしいでしょうか。それでは公開で進めます。

佐々木室長

議事に入る前に、前回の会議中検討するとお答えしていた事項について事務局より、現状を報告させ

ていただきます。

事務局（高橋）

前回お話がありました学校図書館との関係ですが、現在、各学校の図書館システム、図書館活動の状況などを学校現場に行かせていただき、現状を調査する準備を進めております。計画室としては市立図書館と学校図書館との連携は必須ということは認識しており、学校図書館や地域における読書活動を支援するためには、学校司書や学校図書ボランティア、地域のボランティアとの関係、具体的にどのような連携の形が、児童・生徒にとって最も望ましいのか教育委員会とも検討を進め、できるだけ早い時期に会議において、お示しできればと考えております。

次に新花巻図書館計画室に、経験のある司書を常駐させるという意見に対する市の考えですが、現在、計画室には司書資格を有する職員を配置しております。新たに経験を有した司書を採用するという点については、市全体の人事に関係することでもあることから、現在、検討をしておりますので、時間を頂戴いただきたいと思いますと考えております。

佐々木室長

ただ今の報告について、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、これ以降の議事運営につきましては、座長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

市川座長

それでは、ここからは私が進行させていただきます。今回議論していただく内容として、前回から引き続き、新花巻図書館整備基本計画試案 15～19 頁の新花巻図書館のサービスの種類について、絞った形で議論ができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。では、議事に入りたいと思います。事務局からお願いします。

事務局（高橋）

資料の 2 ページ目からご説明いたします。着座にて説明させていただきます。前回の続きからになります。

7 新たなシステムへの対応

利用者の利便性を高めるために、ホームページから図書の検索や予約等が利用できる図書館情報システムの充実を図る。

貸出の自動化や予約図書の自動貸出など新しい技術を導入する。

館内のどこでも大人数で使用しても支障がないような Wi-Fi 環境を整備する。

閲覧室にはコンセントやインターネット接続可能な場所を設ける。

インターネットや各種データベースなどを閲覧利用できる環境を整備する。

貴重な地域資料や、古文書、古地図などのデジタル化による保存活用を図る。

図書館システムや新しい技術を導入する際は、将来的な変化や進展に柔軟に対応できるものとする。

8 利用者の視点

市民ニーズを把握するため、市民の意見を聞く機会を設け、利用者の視点に立った運営に努める。

利用者ニーズを把握するため、毎年利用者アンケート調査を行い、よりよい運営に努める。

利用者が図書館運営に参加できるように、利用者が希望する図書の収集（リクエストサービス）や、利用者が選書した本を紹介するなど、利用者の視点に立った運営に努める。

市民とともに歩み、市民が生涯を通じて活用できる図書館を目指す。

9 図書館ボランティアとの協働

充実したサービスを提供するため、図書館ボランティアと協働した事業を実施。

図書館ボランティアが、自分の得意分野で図書館に参加し関心を持つような場を提供。また図書館ボランティアの育成に努める。

図書館ボランティアはその活動自体が生涯学習の機会でもあり、図書館を拠点とした参加・活動・交流ができるよう努める。

子どもたちや若い世代のアイデアを生かした企画運営を行うため、ボランティアの育成に努める。ここまで以上となります。よろしくご議論をお願いいたします。

市川座長

それでは、ここまでの部分に関してご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

藤井委員。

藤井委員

東和で古文書教室を行っている菊池金吾さんという方がいるんですけど、その方からは市で保管している、古文書などをデジタル化してほしいという声がありました。

市川座長

ありがとうございます。堀合委員。

堀合委員

新たなシステムへの対応の部分で貸出の自動化については子どもも含まれると思いますが、情報のデータベース化ですとか、その後の学校図書館の貸出の自動化についてはどのようにお考えなのかもう一度確認したいと思います。

市川座長

自動化について事務局では何かありますか。

事務局（高橋）

自動化については、今、いろんな図書館の状況を調べておりますが、学校図書館はシステムが違ったり、システムを導入していなかったりとか、いろんな差が現状はあるかなという認識でございます。

その中で、今、調べさせていただいて、前回、早川先生からもお話があったとおり、どのような形で学校図書と連携すると一番子どもたちにいいのか、システム上のものなのか、サービスのものなのか、と

いうのを、今の現状を改めて確認させていただいている状況です。

今の堀合委員からお話があった自動化という部分について、どこまでできるかというのはまだ、現状をしっかりと把握した上でなければできないかという認識でございます。

市川座長

早川先生。

早川教授

学校図書館についてのご質問でしょうか。それとも新図書館に対するご質問ですか。それによってちょっと現状の答えが異なってくるんですけども、どちらでしょうか。

堀合委員

学校図書館についてです。

早川教授

今、堀合委員がおっしゃったのは、電算化と貸出の方式についてどうか、ということによろしいでしょうか。

まず学校図書館の電算化なんですけれども、学校図書館に前回は話題になった学校司書の配置というのは自治体によってまちまちですので、その違いがまずあるのですが、電算化に関してはですね、全国の状況を見てみると、これも自治体によって大きく状況が違っているんですが、学校図書館を電算化するまでは、市もしくは市の教育委員会がきちんと方針を持たないままに各学校でバラバラにやると、結構後からしんどい思いをしている学校が見受けられます。花巻市の学校図書館がこういう内容で電算化をしていくんだ、というような方針と計画ですね。予算措置があったほうが順当に進んでいくのかな、というふうに思います。バラバラにやると、結構後から苦勞する自治体の報告が結構あります。

例えば、こういうことも可能です。新花巻市立図書館のコンピュータの下に全部学校図書館をぶら下げてしまうということも、僕はもう今は可能だと思います。そうすれば、学校でいちいちデータをどうするの、入力をどうするの、というのは全部市立図書館に聞けば分かるわけですね。今のコンピュータの能力、スペックからすれば、そういうことも可能かなと思います。そうすると統一して進んでいくことができるということですね。

本のデータは MARC と呼ばれているものですが、それもきちんとやはり一本化していくほうがやり易いんだろうな、というふうには考えます。以上です。

市川座長

ありがとうございます。

今の件で何かありますか。

現状として花巻市立図書館はすべて自動化はできているということによろしかったでしょうか。図書館長。

梅原委員

貸出の自動化のところでは、利用者さんが自分で本を選んで、それを自動貸出機で借りるという部分の自動化は行っているところです。あとは貸出や返却もシステムで管理していますが、予約した図書の自動貸出ということはまだ行っておりません、図書館によっては、24時間予約した本を借りることができるか、そういう便利な機能があるところがありますので、そういったことは取り入れていければいいなと思っておりますけれども、現状としては、今借りる本を利用者がご自分でピッと読んで貸し出すという、そういう部分の自動化だけになっています。

管理という部分でしたらシステム管理はしていますが、早川先生がおっしゃったような学校との連携はまだしていないところです。

市川座長

はい、ありがとうございます。

学校との連携というのは、やはり前回から大きい課題になっていまして、そこは事務局でお話したとおり、各学校とか教育委員会とかにお話を聞いているという状況ですので、ある程度どういう方法があるのかということになりましたら、またそこは深めていければと思うのですが、そのほか何かご意見ありますか。

先ほど図書館長が言われたとおり、予約した図書を、つまりカウンターを通さずに、予約図書貸出コーナーみたいなものを持っている図書館も最近はございますね。そこに入って、自分の予約の本が取れると言いますか、揃っているというような図書館もございますので、そういう新しいシステムとか、新しい考え方とか、次々に新しい図書館が出ていますので、そういうのはできるだけ参考にしていければな、というふうに思います。

ほかにご意見、ご質問はないでしょうか。

前野委員

9番の図書館ボランティアとの協働というところで、私はボランティアをしているんですけども、図書館のボランティア活動と、それからあと各学校でのボランティア、それから地域のボランティアの方々がいらっしゃるので、その連携も取れるようにしていただきたい。それぞれがそれぞれにそれぞれの場所で今はボランティア活動をしている状態なので、そこをやっぱり1つ共有した認識を持って、そしてその新しい図書館、中央図書館と連携を取りつつ、もっと充実したボランティア活動ができるように図っていけるような、そういうふうな体制を組みつつやっていただけたらいいな、と思います。

市川座長

はい、ありがとうございます。

またすみません、図書館長、今はそういうボランティアというのはどんな感じですか。各地域の図書館で活動されている方々がいるということは認識していますし、ただ、あまり連携をとったり一緒に話をしたりということはあまりないですね。その辺りいかがですか。

梅原委員

その地域によって、というところがありまして、例えば花巻地区ですと、今はちょっとコロナで毎年の集まりができてはませんが、花巻地区の読み聞かせボランティアの団体の方たちが集まって情報共有など連携するための連絡協議会のような形はありますけれども、それがほかの3地域、石鳥谷、東和、大迫も巻き込んで、ということはまだできておりませんで、それが課題とされているところです。

各地域の図書館で読み聞かせなどの事業のときには、各図書館のボランティアの皆さんが協力してくださって、子どもさん向けに「おはなし会」などをしておりますので、皆さんそれぞれの地域で活動されていらっしゃると思いますが、市としてまとまっていろいろな連絡を取り合うということにはできていません。

市川座長

学校ボランティアとは何かつながりとか、学校で図書ボランティアをされている方に講習会とか何かやっていたと思うのですが、どうですか。

梅原委員

ここ最近始めたことではありますけれども、出前講座的なところで、昨年度ですと桜台小学校の学校図書館で図書の修繕方法を教えたり、図書の企画展ということで、今年の3月に湯本小学校に図書館の本を持って行って、震災に関する企画展のお手伝いをしたりしました。先日は、今日は校長先生がいらっしゃいますけれども、いじめに関する本を花巻北中学校には花巻図書館から、あと石鳥谷中学校には石鳥谷図書館から、図書を運び込んで企画展のお手伝いをしました。

講習会の部分は学校図書館でPTAさんや先生に依頼を受けて、内容が図書修繕になることが多いですが、大迫図書館で本の除籍のお手伝いをしている場合もあります。ただ、(学校との連携は)まだ少ないと思います。

市川座長

はい、ありがとうございます。

平澤委員。

平澤委員

平澤と申します。

ボランティアをどこまでやるかという、ある程度の仕事の項目設定というか、そこをしっかりとしないと、ボランティアを取りまとめる職員の仕事量というのも結構大きなものだと思うのですが、その辺、どこまでボランティアの方に任せるのか、仕事をいろいろお願いするかというところで、その辺具体的な人員の配置、職員の配置みたいな、片手間にボランティアを扱う司書という形なのか、やっぱりそれなりのボランティアに専属する司書の方がいるのか、その辺を当局が考えているかどうかをちょっと知りたいです。

事務局（高橋）

事務局としては正直先ほど申し上げましたとおり、現状、今はサービスを整理している段階です。ご意見をいただいた中で、職員配置については人事課とこれから相談していく段階だとは思っております。

今、平澤委員からいただいた内容についても、先ほどお話した内容と同様だと思いますので、ちょっと人事当局と相談しながら進めてまいりたいと思いますし、ある程度方向性が見えたらご報告したいと思っております。

平澤委員

そうですね。絵に描いた餅にならないようにお願いしたいと思います。

市川座長

やっぱり人が大きいですからね。

藤井委員。

藤井委員

ボランティアの活動自体は大変素晴らしいことだと思います。ただ、私は身体障害者福祉協会にいて、いろんな相談員さんとか、これは法律に基づいて手続きがありますから、これは一つ整備があります。ただ、図書に関わるボランティアについては、それぞれの地域、それぞれの課題について自由なボランティアで私はいいと思うんですね。それは花巻全体であまりあまり間違っただけをすることはあり得ないと私は思っておりますし、ですから図書館長がお話したとおり、各地域でそれぞれボランティアをやっていると。それはそれで私はいいと思うんです。ただ、統一した何か考え方でやったほうがいいという課題が出たら、それは図書館長なりそれぞれのところでお考えになって、ボランティアの皆さんと協議されるということぐらいで私はいいと思います。意見です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

では佐々木委員。

佐々木委員

私も今の藤井さんの意見にちょっと近くて、何でもきちんとやらなきゃいけないと思うと、人を配置したりですとか、アルバイトを入れないとみたいな気持ちになったりすることもあると思うんですけど、ボランティアでやっていただいていること自体が素晴らしいことで、今現在ボランティアの方々が感じていることを話し合えるような場をちょっと設けてあげて、ボランティア同士でこうしたらいいね、というようなことを一つひとつ実現させていくだけでもかなり、状況が変わっていくと思います。そういう考え方も必要じゃないかな、というふうに感じますね。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

今、ボランティアに関していろいろご意見が出ています。

早川先生お願いします。

早川教授

平澤委員の指摘は僕はすごく重要だと思います。

というのは、中学生、高校生、大学生が図書館で何かしたいといったときに、メニューを用意していないと「表の草取りをやって」とかということにはなりませんので、そのところは…、今話しているのは新図書館のボランティアの件ですので、ある程度図書館できちんとメニューを用意しておくというのは非常に重要な、と思います。

図書館にいろんな世代、特に若い世代がボランティアで常に出入りしていると、図書館の雰囲気も明るくなりますので、そういうところはまず重要。そういう意味で平澤委員はおっしゃったのかな、と思います。

もう一つちょっと気になる点というのは、ボランティアというのは育成していくものなのかどうか、ということですね。これは僕の考えで申し上げますけれども、ボランティアは決して安上り行政の片棒担ぎではないので、ここはやっぱり注意していかないと、自主的な活動で、皆さんが自分の意思に基づいて新図書館で活動していくという捉え方のほうがやはりいいのではないか。そのときに平澤委員の指摘にあった、ちゃんとメニューを用意しておく。活動しやすいようなメニューを、本の修理とか、あとは例えば植栽があるとすれば、そこをお手伝いいただくとか、小動物を飼えばそれをやっていただくとか、そういう広がりのあるボランティア活動を見据える上では、平澤委員の指摘は重要だというふうに感じました。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございました。

前野委員

前野委員

今、早川先生がおっしゃったんですけれども、育成ではなくてサポートに入っていただくような体制があるとすごくいい。ボランティアをサポートしていただける体制が図書館にあるとすごく助かるということなんです。育成とか教育とか、ボランティアをつくり上げるために、いろいろなそういうカリキュラムを用意していただくとか、そういうことではなくて、自主的にやっている私たちのボランティアをサポートしていただけるような、そういうふうな体制であっていただきたいな、と私も思います。育成というと、何か本当にこういう枠にはめられてこういうことをしなさいよ、みたいなそういう状態に感じ取られるんですけど、そうではなくて、あくまでもボランティアですので、自分ができる範囲で、できるところで、というふうな活動を一生懸命がんばっているわけなので、そのときに、何かもっとうこういうことを知りたいとか、もっとうこういう部分を手助けしてほしいといったときに、どこに言ったらいいかも分からない状態、今は。サポートしていただけないとなると、そこでもう行き詰ってしまうんですね。そうすると、ボランティアってやっぱり自分たちが試行錯誤をしながら活動している部分が多いので、そうすると共通の自分たちの思いを受け止めてくれるところがないと、活動がそこで行き詰ってしまうとか…。そういう状態で、今みんなこの学校であったりとか地域であったりのボランティアさんたちが困っているところなんです。

なので、それぞれの場所で一生懸命に皆がんばっているんですけれど、自分たちしか見えていなくて、

そうすると、じゃあそれをどこに持って行って解決してもらえばいいかとか、思いを共有できるかとか、そういう場所が本当に必要になってくるので、そういうところがほしいというか、そういうのを目指していただきたい、ということです。

市川座長

はい、ありがとうございます。

今の件で何か。

はい、佐々木委員。

佐々木委員

ボランティアと行政の立場が違うということが、今の話の立場として出てきたということの再認識となって結構だと思うんですけど、その図書館を運営していくにあたっての理念の中に、ボランティアを決して行政サイドからの目線で育てたボランティアではない、独立したボランティアの方々の意思と行政の立場との間の…何て言うんですかね…いい関係…まさに協働なんですね、これがきちっと謳われるということが必要なのであって、そう考えるとやっぱり「育成」という言葉は直さなければしょうがないですね。以上です。

佐々木室長

今、いろいろな議論、それからお話をお聞きいたしました、この9のところですね。「ボランティアとの協働」とタイトルにも謳っていますので、もう少し表現を変えて、皆様のご意見を反映していききたいと思っております。

市川座長

それではあとはないでしょうか。

はい、平澤委員。

平澤委員

平澤です。

「新たなシステムへの対応」なんですけれども、「貴重な地域資料や云々、デジタル化」とかありますけれども、地域の文化なり先人なりを顕彰するうえで、明治以降の新聞のデータですね。簡単に言うとマイクロフィルムの閲覧ができるような態勢を取らないと、基本的な資料が今は見れないという状況で、盛岡の県立図書館とかに行かないと見れない。その辺の地域、岩手の新聞、または花巻の新聞資料、明治以降から今までのマイクロフィルムなり実物の新聞でもいいですけれども、それらのシステム化は考えているのでしょうか。

市川座長

例えばですね、県立図書館ですとマイクロフィルムで、大変なんですけれども、今、岩手日報であれば全てデータベースで検索付きでできますよね、それは一関の図書館に入っています。一関市立図書館。岩

手日報の最初からです。そういうようなものは、つまりお金が掛かるわけですが、それを導入して市民に提供するということはできればなあ、と思います。ただ、そこは予算の関係というのもあるのかな、と思います。

平澤委員

岩手日報はできるんですけども、その当時は岩手日日新聞とか岩手毎日新聞とか、二大新聞があったわけで、その辺のデータも貴重なものが入っているし、基本のデータを見るためにはやっぱり新聞資料にあたるというのが本当の基本の基本だと思うんですよ。研究する人には。その辺、高校生なんかにもそういう研究の仕方を教えるべきだと思うんですけども、そういうふうな基本の調べ方みたいなことが、市の図書館にあれば、そういうツールがあれば、皆調べ始めると思うんですけども、その辺の考えはどうか、と思っていますが、ぜひ入れて欲しいと思っています。

市川座長

つまりは、お金が掛かるということだと思っています。まあマイクロフィルムでは岩手毎日とか古いのはありますので、それを購入してマイクロフィルムを見る機械を入れれば、県立図書館並にするかどうか、ということですね。そういうようなアナログのデータもありますし、デジタルでもできつつあります。岩手日報とか出ています。それで入れていくという手もあります。あとほかにネットを通して、朝日新聞とかですね、日経とかそういう中央の新聞ですとネットでできるものがあります。ただし有料なわけで、そこを導入していくかどうか、どこまでやるか、ということになろうかと思っています。

今の段階では、新しいシステムとか地域に関するものは入れたいという方針ではありますが、問題は具体化していったときにどこに予算を割くか、ということだと思います。個人的にはいろいろ資料は入れていきたい。中央の図書館ですので、花巻の資料は。あるいは博物館にもマイクロフィルム等がある部分もあると思いますけれども、それはなかなか一般に公開できないところがあるので、そういうのは図書館で公開して皆さんが調べられるようにできないかとか、いろいろやっていきたいな、と思いますが、今の件に関して何かご意見ありますか。

ちなみに博物館の副館長お見えですが、博物館では郷土の、花巻の資料なんかもデジタル化などもやりつつはありますか。その辺りとか、マイクロフィルムなんかもありましたか？

佐藤恒委員

そういった資料とか古文書とかデジタル化にこれから進んでいくことは間違いないところではあると思います。その「デジタル化」という単語がどこまでを意味するのかになってくるんですけども、ただ撮影してPDFにするのであればそれまでですし、そこからリンクさせて、例えば意識文章が見える、そこからさらにその当時の時代背景が見える、関係資料に飛べる、といったものまで考えていくと、そのデジタル化なんでしょうけれども、さらに考えなければならぬだろうな、ということで、今、館の中では話をしているという状況です。

市川座長

先ほど藤井委員も話されたとおり、古文書とかいろいろ市内にもありまして、そういうのをどこまで

公開していくかというところ。まあ、できるだけ公開できるように、あるいは新しい図書館はですね、花巻のデータベースになるようにいければいいんですが、ただやはりそれには人の手も掛かりますし、その辺りかな、と思っています。

目指すところはそういうところを目指します、ということを一応書いているという意識は持っています。

藤井委員

いいんじゃないですか。

市川座長

ありがとうございます。

ほかに7、8、9の部分で、よろしいでしょうか。

では次に進めたいと思います。事務局、お願いします。

事務局（高橋）

今いただいたご意見につきましてはできるだけ、調整の上、またお示しできれば、と思っております。続きまして3ページをお開き願います。

次は新花巻図書館のサービスの基本に基づき、利用対象者別のサービスについて大まかな方針というか試案に書かせていただいている内容をご説明させていただきます。

まずは乳幼児・児童へのサービスということで、こちらのほうを記載させていただいております。

読み上げさせていただきます。

乳幼児期、児童期の読書体験がその後の心の発達に大きな意味を持つ。子どもたちを本の世界に誘い、知識の入り口に案内することは、図書館の重要な役割のひとつであり、また、花巻市の将来を担う人材を育てることは図書館の重要な役割である、というふうに記載されております。

主な具体的な活動としては、児童用資料は、長く読み継がれている評価の高い作品を中心に収集するとともに、資料の点検を密にして、複本購入や利用頻度の高い資料の買い替えを行い、満足の得られるサービスを目指す。

おはなしや絵本などの魅力と楽しさを伝えられることを目的とした「おはなし会」を定期的で開催する。また、保育所、幼稚園、学校などへ出向き「おはなし会」や「ブックトーク」を行う。

子どもたちと親のためのブックリストを作成・配布し、子どもたちと本との出会いを支援する。

学校図書館に対し、資料を選ぶための情報を提供するとともに、情報や意見の交換を行う。また、学校を訪問しておはなし会やブックトーク、団体貸出などを行い学校図書館運営を支援する。

保健センターなどの関係所館と連携し、乳幼児期の読書の重要性をアピールするとともに図書館利用の促進を図る。

経験を積んだ児童サービス専門の司書を配置し、徹底した児童サービスに努める。

以上でございます。よろしくご議論をお願いいたします。

市川座長

それでは今の乳幼児・児童へのサービスの部分でご質問、ご意見はありますでしょうか。
山下委員。

山下委員

まず第一に、湯口小中学校には司書って置いているんでしょうか。

市川座長

湯口小中学校ですか？ 湯口小中学校に学校司書を置いているかということですね。
校長先生、学校司書は置いてないですよ。

佛川委員

置いてないです。

山下委員

コミュニテイスクール花巻版ガイドというところに載っているんですが、湯口小中学校では学校図書館の充実というところで、「同一の図書館司書が小中で読書指導を行い」という文言が出てきているんですよ。これは教育委員会で作った資料なんです。

市川座長

佛川委員。

佛川委員

正式な学校司書ということではないんです。ボランティアさんがおりまして、その方が小学校中学校を訪問しながら手助けをしてくれているといったところで、常時常勤して何かをしているということではないです。

山下委員

はい。続いていいですか。

先日、早川先生が提案されましたけれども、学校司書について熱く語られましたけれども、私たちはそれについて中途半端だったなあ、と私自身は思っていますが、全部の学校にはちょっと無理であっても、何校かからでも始めてみようじゃないかと、くらいまで譲歩してお話して下さったんですけども、委員さんからは司書を入れなくても、子どもたちはコンピュータとか電子機器を使ってそこから引き出して学習に役立っている。それからもう一方は、限られた予算の中で最大限できることがあるだろう、という費用対効果の面からも話されましたけれども、しかし本当は学校に司書がいればいいことは皆さん、大方の方は思っているんじゃないかな、と思います。検討会の中で何回も一関図書館っていうお手本というか、目指す、それを越えるという言葉も出てきていますけれども、その学校司書というところだけスルーして進むことはできないと思います。本当に私たちは新しい花巻図書館をつくるためにここにいるわけですから、本当にわくわくするような図書館にしたい。私も本当にそう思います。子どもたちにとい

うか、将来大人になる人たちに、この場でわくわくするような、そういうプレゼントはできないものかと、私は本当に、先月からずっと思っておりましたので、そここのところをもう少し深めていただきたいな、と思います。以上です。

市川座長

今の件は、冒頭で事務局から少しお話しましたが、今は各学校を回って状況を聞いたり、あと教育委員会とも打ち合わせに入っています、そこはこれからどうするか、いろんな方法があると思うので、検討しているところだということだったので、ここの中で学校に何人を配置するとか、司書をどこの学校に配置してどこに配置しないとかというのは、そこまで決められないというところもありますので、今少しお時間をいただいて、教育委員会や学校と相談したいという状況ですので、よろしくお願いします。

今の件でも構いませんが、ほかにこの「乳幼児・児童へのサービス」について、ご意見、ご質問ありませんか。藤本委員どうぞ。

藤本委員

花巻幼稚園の藤本といいます。乳幼児・児童ということで、今までお話をずっと聞いてきましたが、幼児というところの利用者の話は、ここで初めて乳幼児という言葉が出てきたと思いますので、すごく関心多いです。で、私がいいなと思ったのは、保育園、幼稚園、学校などに出向き、おはなし会やブックトークを行うというところです。

今は花巻市の乳幼児、幼児の実態を話すと、新子育てになってから保育園、子ども園、認定子ども園に預ける保護者が多くなっています。家庭で読み聞かせというところも、家庭で日中親と一緒にいるところが少なくなってきたいて、やっぱり幼稚園とか保育園、認定子ども園に預けて過している子が多くなってきたのが現状です。

そここのところで、やっぱり先生たちもちろん学習の中で、幼稚園教育、保育士になるときに勉強しますがけれども、また違う立場の人たちから、おばあさんとかおじいさんとか、そういう方々からのほっこりした、ほっとするような読み聞かせをしていただくと、すごくいろんな人に会って、いろんな声でお話の楽しさを知る機会を得るので、とてもいいかなと思います。やはりそういうところで、ちょっと戻しますが、新図書館のところでそういうのをサポートするのがやっぱり大事になってくるのかな、と思います。うちの園でも、保護者の方がおはなし会、ずっと前からボランティアでしてくれていたのですが、コロナで今止まっていますけれども、ほかにも石鳥谷の方から「読み聞かせをしたいんだけど」と来てくださったのを受け入れてたりしています。

やっぱりうちの園はまだいいんですけども、今新しい園もたくさん出ていますから、そういうところに出向いていけるようなリスト。新図書館のほうで、こういう施設もあるよ、という間に立ってくださるようなのがとても大事じゃないかな、と思いました。

あと、保健センターとの連携というところで、ブックスタートをしています、ここに書いていますが、保健センターと連動してブックスタートをしています、そして、本の良さを知った若いお母さんと子どもたちが、その後、どうやって本を…、次のステップの本を読むときに、何かいいのがないかなあ、と思ったときに、この黒丸3つ目の子どもたちと親のためのブックリストというのがあると、「ああ、次こういうのいいな。子どもたちは好きなんだな」と思うと思うので、やっぱりそういうのは大事だと思

います。

それで、私がひとつ気になったのが、上から4つ目のポツですけど、「学校図書館に対し」とありますが、同じように幼児施設にはたくさん本が置いてあります。手に取りやすいところに置いてあったり、先生たちが季節で絵本を借りたりしています。やっぱり幼児施設のところでも、もしかして何かお手伝いできるようなところがあったらいいのかな、と思います。今、うちの園では、図書館のほうから幼児文庫の配本を借りていますし、公立保育園のときも借りていました。

そういうふうに、ここには載らないんですけども、やっぱり図書館としての役割で、幼児教育というか、就学前の子どもたちの本に親しむというところをすごく大事に考えてもらえばいいかな、と思います。それが今回のサービスのところの黒丸が6つありましたが、そこに具体的にできたので、あぁいいな、と思ったところです。意見も交えて話しました。すみません。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ほかに。はい、前野委員。

前野委員

前野です。今に関連して、保健センターでの父母学級とか、そういうところで、妊婦さんとか、新しくお父さん、お母さんになるよ、という人たちに対しての本の紹介という場があるとすごくいいな、と常々ブックスタートを通して思っています。

というのは、ブックスタートでお子さんに対して本を読み聞かせてあげながら、コロナの前はお話していたんですけども、やっぱりお母さんが興味がないと、私たちが読み聞かせていても、お母さんはあっちを向いている状態で、「子どもに勝手に読み聞かせてちょうだい」みたいな、そういうふうな方が結構いらっしゃるんですね。なので、子どもがまだおなかの中にいる時点で、「こういう本はとてもいいですよ。子どもに対して読み聞かせてあげると、こういうふうないいことがいっぱいありますよ」というようなことを、子どもが生まれてしまうとすごく忙しくなるので、もう余裕がなくなってしまうたりすると、「本なんて二の次よ」ということになるので、その忙しくなる前のおなかの中でいつくしんでいる状態のときに、こういうふうな本を読み聞かせてあげる、あとはそのお母さんに対しての絵本だったり本もすごくいいのがいっぱいあるので、そういうのを紹介しながら知っていただくという、そういう機会があってもとてもいいと思います。

だから、子どもって結局周りの大人から与えられて本を手にするわけですよね。自分からではないので。ですから、やっぱり周りの大人が変わっていかないと、子どもと一緒に本を楽しむという、そういうふうな部分の意識に変えていくというのがとても大事だなと思っているので、そこのところもちょっと含めて、新図書館ができるきっかけのときが変わって、そういうところもちょっと含めて考えていただけたらいいな、と思います。

あともう一つ、4つ目なんですけれども、ここに学童も入れればいいのかあ、と。いっぱい学童があるんですけど、その学童での読み聞かせとかも、図書館のほうに入って行って、やってあげられる機会があればいいのかな、っていうふうにもちょっと思っています。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

学童クラブにも読み聞かせとか本をやっていますよね。

梅原館長

現状の話をしますと、保育園や幼稚園、学童クラブ、小中学校の、希望する学校や園などに本をお届けする幼児文庫、学童文庫、学校文庫を行っております。あと PR が不足しているなど、先ほど藤本委員さんのお話を聞きながら思ったのですが、ご希望があれば保育園や幼稚園などで「おはなし会」をしておりますので、ただ去年はコロナで 1 回も行けなかったのですが、市の出前講座というシステムがありまして、それには「おはなし会」もありますので、花巻図書館に申し込みをしていただいて、前野さんやもじもじクラブさんに協力してもらって、申し込みがあった保育園に行って読み聞かせをしています。学童については、今はコロナで図書館での「おはなし会」が中止になっていますが、図書館近くの学童クラブさん、若葉小学校の学童クラブさんに「おはなし会」に合わせて来ていただいています。ほかの学童クラブさんなど、学童クラブに読み聞かせに来てもらいたいな、というときには、日程を調整した上で、となりますので、直前のご依頼にはなかなか調整できないところがありますし、また、今は職員も少ないので、全ての保育園さんのご希望の日に合わせて訪問することができないということがありますので、新図書館で訪問回数を増やしていけるようにするためには、職員数も増やさなければいけないというところは感じています。

市川座長

ありがとうございます。

はい、佐々木委員

佐々木委員

前野さんの今の意見を聞いて感動していたんですけど、サービスの種類でこうやって謳って、乳幼児、児童だとかティーンズとか出てくるんですけど、妊婦さんというのを入れようとする、もしかしたら別に章立てして「妊婦さんへのサービス」ができることになるかな、と考えると、そこまで謳ったら花巻図書館すごいな、と。これはやっぱりそういう視点を持った図書館というのは売りになるというか、そこまでいろいろ考えているんだというふうになるな、と感じたので、前野さんの意見だけじゃなくて私も意見しようかな、と。賛成です。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ほかにご意見ありますか。乳幼児・児童へのサービスです。

次に進めてよろしいでしょうか。

では次をお願いします。

事務局（高橋）

ありがとうございます。

次を開いていただいて4ページ目「ティーンズ」ということをご説明させていただきたいと思います。

「ティーンズ」としましては、幼児期から小学校低学年の時期に頻繁に図書館を利用していた子どもたちが、小学校高学年になると足が遠のく傾向がございます。10代の子どもたちの人格形成において、豊かな読書経験は大切と考えられ、生涯にわたり図書館を利用する基礎作りの時期でもあるため充実したサービスを行うことと考えております。

10代の子どもたちへのサービスは、本を読む、勉強をする、音楽や映像に親しむ、友達づき合いやおしゃべりを楽しむというような生活パターンを考え、その多様さと世代の感覚に合わせたサービスを行うこととしております。なお、新図書館におけるティーンズコーナーは10代の子どもたちを含めて多くの市民が同じフロアで利用できるサービスを基本と考え配置いたします。

具体的には中学生、高校生をはじめとする10代の子どもたちの感覚を考慮した資料や情報を提供します。特に雑誌とインターネットによる情報提供に力を入れます。この場合も印刷メディアと電子メディアを相互補完的に用いるサービスを行いたいと考えております。

2つ目、高校生や専門学生、大学生などの職業選択や進学に役立つ資料、情報提供に力を入れたいと考えております。この場合も印刷メディアと電子メディアを相互補完的に用いるサービスを行いたいと考えております。

3つ目、CD、DVDなどのメディアを10代の子どもたちの感覚に合った音楽資料と映像資料の提供に力を入れたいと考えております。音楽、映像資料もリクエストサービスの対象とし、10代の子どもたちの要求を重視したサービスを行いたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

市川座長

今説明がありましたティーンズ、10代ということですが、「ティーンズサービス」について、ご意見、ご質問等ありますか。

藤井委員。

藤井委員

ひとつだけ確認です。それぞれの成人とかティーンズとか、乳幼児とか今まで議論してきたのですが、例えば今、ティーンズで出たCD・DVDは、この後出てくる成人とか高齢者とか障がい者のサービスの中には出ていませんが、こういうのも普通の方々も利用できるという前提で聞いておいてよろしいですね。

事務局（高橋）

すみません、私の説明不足でした。基本的にこのティーンズと対象した方々には、このサービスに力を入れるという考え方ですので、当然利用者の皆様にご利用いただけるように、と考えております。

藤井委員

了解。

市川座長

ほかに質問、意見ありますか。

はい、高橋委員。

高橋委員

高橋です。

こちらの今までの電子メディアというのは幅広いんですけども、どういう区切りを具体的に考えているのかということをお聞きしたいんですけど。

事務局（高橋）

現状は、正直高橋委員がおっしゃるとおり、電子メディアに関してはその利用世代によっても使うメディアが違う状態です。例えば中学生がタブレットで動画を見たり本を読むとか、高校生も同様かと思えます。その部分に関してはどのようなサービス、電子図書館だったり、どのようなサービスができるかというのは、実は今、高校さんに行っているいろんなヒアリングをこれから計画していますので、何が一番いいかということ、ちょっと考えているというのが現状でございます。

確かに委員がおっしゃるとおり、いろんなメディアがこれから増えてくると思いますし、やり方も変わっていくと思いますので、そこに取り残されなかったり遅れないような提供をできればな、と考えているのが現状です。

高橋委員

はい。よろしく申し上げます。ここはすごくこれからの若い子たちにとっては大事なところだと思いますので、素晴らしいメディア活動をしていただければと思います。

あとは黒丸の2番目ですけども、散々こういう風な将来の、未来の就職などについてはワークショップでも散々お話していただきましたので、高校生や学生に勉強させるだけではなく、例えば地元の企業が訪問してPRしてお話を一緒にさせていただくというふうな場とかもつくってもらえれば、若い人たちも地域に残り活性化につながっていければな、ということもあるので、ワークショップでの内容で散々そういう話が出てきましたので、その辺もちょっと考えていただければ、と思っております。以上です。

市川座長

ありがとうございます。

はい、佐々木委員。

佐々木委員

音楽とか映像の提供のところなんですけれども、CDとかDVDよりも、もうすでにリアルタイムでのデータ配信が普通になって、普通に10代とかスマートフォンを持っているので、YouTubeを見て、もうすでにかなりの情報を直接得ているような状況だと思うんですね。ここで、何て言うんですかね、例えばYouTubeを大きな画面で好きな映像が見れるような形にすると、そこはそういう空間になってしまうか

な、という感じもしますし、特に情報発信がインターネット上で出ている情報は世界中どこでも見れる情報が新花巻図書館のティーンズでも見られるという状況になるんでしょうね。

で、そういう要素も確かに必要だし、それを目的にいらっしゃる子どもたちはやっぱり一定数いると思うから、それはそれで必要だと思うんですけど、花巻のリアルな、実際にアナログで動いているこの地域の状況を、ここの部分でもデジタル化して発信したり受け付けるという機能が図書館のところにあり、何て言うんですかねえ、情報発信との結節点にこの新花巻図書館がなり得て、デジタル化していない情報は地域にいっぱいあるんですけど、それを10代の子どもたちの感覚で取り入れて発信するとか、そういうような可能性もあるし、そういう場であってもいいかな、という感じもしたので、ちょっと発言させていただきました。

市川座長

ありがとうございます。

なかなか難しいですね。将来どう変わっていくかというのがありますし、この辺りは難しいですが、ほかにご意見等お持ちの方はいますか。

やはり固まってしまうというのは変ですけども、変更していける、変えていけるか、つまり新しいものが出てきても、そのニーズを満たしていけるようにしておくべきかな、というふうに思います。

なかなか電子メディアとは何だと言われても、今、我々が考えている以外のものが出てくる可能性もありますので、そこは当然踏まえながらやっていかなければいけないかな、と思います。

他にありますか。佐藤委員。

佐藤敦士委員

佐藤です。中学校の現場の感想的な部分になってしまうんですけども、冒頭、Wi-Fiの環境を整えるというのが、新たなシステムの対応のところであったので、CDとかDVDではなくて、子どもたちはここに来てWi-Fiを使って音楽も聞けて動画も見れる。であればCDやDVDを借りるのか、というのが子どもたちの感覚なのかな、と。先ほどの藤井さんのお話とおおり、あらゆる世代が利用するので必要なんですけども、ことティーンズに限って言えば、そういった状況の中でどうなのかな。足を運ぶメリット、新花巻図書館まで足を運ぶメリットが子どもたちにとって何があるのかな、というところをちょっとリサーチしないと、このサービスのこれからのという部分は、まだ時間がある中ですので、詰めていけないのかな、なんていうふうに思ってお話を伺っていました。

もう一つ、学校図書館との連携という部分もここに関わってくるのかな、と。新花巻図書館に行って本を借りないと本を借りることにならないんじゃないかと、各学校にある図書館の本を借りれば、同じ市の図書館の本を借りたというふうにカウントされるのであれば、そこはいいのかなという部分も含めて、この新花巻図書館が今後どういう位置付けになるのか。センター機能の図書館だというふうな考え方でいけば、必ずしもそこに行かなくても分館は多数あってもいいんじゃないのかな、という感覚になるでしょうし、そういうところもこれから詰めていく必要があるのかな、と。

今、ここでこの文言について何かということではないんですけども、もうちょっとこれからまだまだ詰めていく必要があるのかな、というのが率直な感想です。

学校の図書室について言えば、今、うちの学校は鍵を締めないで扉さえとっばらっている状況で、昼休

みはわちゃわちゃとうるさくらい生徒が集まっています。そういった場所があれば、憩いの場所があれば、もしくは本を手にする場所があれば集まるんだな、というのが実感としては感じているところです。

市川座長

はい、ありがとうございます。

前野委員。

前野委員

はい、前野です。

あともう一つ。勉強スペース、学習スペースを必ず取っていただきたい。皆さんのフリースペースとは別に、ちゃんと学習スペースという場所を確保していただきたいということです。

うるさくしている人たちとか、会話を楽しむ人たちのそういったフリースペースはおそらくあるんでしょうけれども、やっぱり学習スペースというところをちゃんと確保していただいて、皆が、子どもたちが静かに勉強できる場所というのを必ず確保していただきたいと思います。

市川座長

はい、ありがとうございます。

早川先生。

早川教授

今、前野委員からあった学習スペースなんですけれども、学習スペースについては図書館の中でも長年議論されてきている問題です。

こういうふうに考えている図書館もまだ現実にあるんですが、信じがたいことなんですけれども、「受験勉強禁止」と机の上に置いている図書館もあります。長時間の利用はほかの利用者の支障になるんだというような議論も長年行ってきました。で、新図書館で重要なのは静寂を確保する空間と賑やかな空間の両立ではないかな、と思います。ティーンズが最たるもので、先ほどほかの委員からもあったように、やっぱり10代、20代前半というのは大きいエネルギーを持っていますので、そういうふうな友達とおしゃべりするコーナーはあるのかどうか、ということも含めて、声が出てもいい空間と静寂を確保する空間、その静寂を確保しなければならない空間の一つに受験勉強、もしくは調査・研究、レファレンスですね。そういうふうな考えも成り立つのかな、とは思っています。今、そういう図書館も増えて来ているかな、と思います。

もう一つ、高橋委員と佐々木委員からのご指摘は非常に重要だなと思います。

まず高橋委員の発言で、ワークショップのときにですね、非常に活発に高校生、10代からたくさん提言があったので、ぜひそれを見落とさないようにしていただければな、というふうに思います。

あと佐々木委員からのご指摘があった音楽動画というのはこれからどういうふうに変まっていくのか、10年後の姿を予想するのは非常に難しい中で、佐々木委員からご指摘があった。もう若い人たちはYouTubeとかそういうのを見れる環境があれば、それを見ることができて自分たちが楽しめる空間、で

すので佐々木委員がおっしゃるとおり、ちょっとした大画面で YouTube が見れるコーナーがあっても、お友達と楽しそうに2、3人で大きな画面で、あとはいい音で聴けるようなところですね。オーディオルームでももちろん問題ないと思うんですけども、そういった意味で CD、DVD がもう古いんじゃないかということも、それを佐々木委員がおっしゃったような考えであれば乗り越えて行けるのかな、と。10代はもう新しいものをどんどん見ていけるので、それを図書館でちゃんと見れるかどうか、使えるかどうか、という環境はやっぱり重要な、というふうに思います。

CD、DVD については、これは僕の個人的な考えなんですけれども、佐々木委員がおっしゃったような環境を要しておけば、CD、DVD は原本かな、と思います。YouTube で見れるものには半年後にはもう見れなくなるものもありますので、その後、10代の子がどうしてもその音楽を聴きたい、映画を観たいというのであれば、やっぱり原本という考え方でもいいのではないかな、というふうに考えます。原本は結構重要で、形があるものはやはり10年後でも20年後で見ることができますので、そういう考え方であればいいのかな、と思います。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ではティーンズの部分ではほかにありますか。よろしいですか。

次に進めたいと思います。

事務局（高橋）

ただ今11時20分になりました。

項目についてまた進めさせていただきます。

次は「成人・社会人へのサービス」についてになります。

これまでの図書館はどちらかと言えば文化、教養のための資料が中心の資料構成となっております。花巻市の図書館では成人、社会人へのサービスを行ううえで、従来の文芸書偏重を見直し、暮らしと仕事に役立つ資料収集に努めたいというふうに考えております。

具体的には、仕事に役立つ資料、情報提供に力を入れ、花巻市の産業（地場産業）、先ほど高橋委員がおっしゃったような地場産業に関するものや、職業選択やキャリアアップのための資格取得に役立つサービスを行いたいというふうに考えております。

2つ目、図書館の資料群の中から「速報性」「おもしろさ」「わかりやすさ」を重視した企画展示に力を入れ、図書館が身近に感じられるような内容とし、企画展示によって魅力的な空間を創り出せるように努めたいというふうに考えております。

3つ目、インターネットを活用したサービスの提供に力を入れ、利用者がインターネットを経由して、詳細な蔵書資料情報を入手でき、予約が容易にできるシステムとしたいと考えております。また、インターネットを軽油して図書館の利用案内や広報などの閲覧に加え、図書館が作成したデータベース、レファレンス受付・回答などを利用・閲覧できる環境を整備したいというふうに考えております。

次に「高齢者のサービス」ということで、これまで本に縁の薄かった人々も喜んで足を運べるような工夫を行いたいと考えております。高齢者をはじめ誰でも図書館へ出かけてくれば自分の座る場所があり、自分の時間をゆっくり過ごすことができる〈広場〉としての図書館を目指したいというふうに考えており

ます。

具体的には、高齢者に利用しやすい機器を備え、図書館が楽しみの場となるように配慮をしたいというふうに考えております。

大きい活字の本や拡大読書機、大型レンズを用意したいというふうに考えております。

3つ目、機器操作の苦手な人にも気軽に利用できる視聴覚機器、資料の貸出、返却、資料情報検索システムを導入し、操作のサポートをしたいと考えております。

親しみやすい音声・映像資料を用意したいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

市川座長

それでは今の成人・社会人、高齢者の部分でご質問、ご意見ありませんでしょうか。

はい、藤井委員。

藤井委員

高齢者サービスの件について、第1回のときに老人クラブで何回か…このために集まったわけじゃないけれども、いろんな会議の都度意見を聞きました。実はその次の「障がい者の方へのサービス」。これも読んできましたので、ちょっとこれと関係がありますので、聞いた意見だけ申し上げます。

一つは、今後ますます高齢化していく。ここでは「障がい者」というふうに書いてはありますけれども、目が不自由とか車いすとか、障がい者の特徴的な障がいのことを中心に記述をさせていただいているようですが、特に障がい者の場合、最近精神障がいの方々が非常に増えてきた。それから知的障がいの方々も自分の時間、自分の空間を持ちたいという要望が出てきております。

それから高齢者と障がい者の関わりで、一番やっぱり図書館に対する期待の度合いは、特に中身よりもどこにつくるんだ、と。はっきり言って。例えば、私は先ほど言ったように東和町に住んでいますが、たまに最初から花巻で飲む機会がある場合には、土沢駅から花巻まで電車で来て電車で帰るということが結構あります。だから、石鳥谷の方々も、それから花巻空港駅の周辺の高齢者の方も、結構電車を使っています、集まるときに。タクシーを使えばいいんじゃないか、という話もありますけれども、飲み会の費用よりもタクシー代のほうが高くなるということもございますので、やっぱりどこにつくるんだ、というのが、地方にいればいるほど大きな声になってきています。その辺も含めてサービスの中身は、ここに書いてあるとおりに本に縁の薄い高齢者のことも書かれていますから、ただ、本に対する関わりだけであれば、東和地区の方々は東和図書館で十分だと言っています。本の内容とかサービス、それから障がい者の方でも車いすの方は遠くまで行って、えんやこらとまた自分で車いすを下して、というよりも、東和図書館は駐車場スペースが広いから安全に行けるということで、新図書館に対する期待よりも今の図書館をどう使うか、という期待のほうが大きい。

ただ、やっぱり移動して新しい図書館、やっぱり見たい、最初は見たいという話なんですけれども、やっぱり建てる場所だということの意見が非常に強いです。たまたま今議会をやっているようですが、せんだつても議会の中で図書館に対して市長が長々と、この周辺のことも含めてご答弁されているようですが、それともう一つは、今、非常に話題になっている西口と東口の高架橋をつくって一元化しろと。何か新聞の投書によれば、西口にちゃんとサービスをするカウンターをつくれればいいんじゃないか、とい

うけれども、あれだと JR の人員が倍になっちゃいますから、どこでも今は盛岡だって水沢だって、北上だって一関だって、全部高架橋でしょう。ですからね、そういうところに便利さがあれば障がい者の方々も移動しやすいし、ですからいろんな意味で設備投資、公共投資の問題だと思いますけれども、新しい図書館については、やはりどこに建てるかというのが地方にいればいるほど強い関心事です。

中身は高齢者のここに書いてあることが満足されていますので、それ以上は申し上げます。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

東和の皆さんは東和図書館が充実していますので、いいという意見はあろうかと思えます。一方で、早川先生にもお話いただきましたが、中央図書館が各地域館の全体の書庫として賄うことができるようになれば、やっぱりもっと蔵書が、新しい本が入ったりとかというのがありますし、先ほど来申しておりましたデータベースとか、そういうのはやっぱり 4 図書館に設置するのは無理だということで、というのはやはり難しいものを調べるときは中央図書館に来ていただいて、とかというのはあろうかと思えます。

ほかに。はい、堀合委員。

堀合委員

高齢者についてですけれども、図書館に行けない高齢者も、足がない、免許を返した、駅の傍ではない、という方のために、今でも移動図書館というのを各地域に行っていると思いますが、これから高齢者が増えて免許返納とか、そういうふうになってくればますます移動図書館の充実とか配車とか、そういうのが大事になってくると思うので、ぜひその辺も…。貸出冊数を多くするとか、それからあとは期間を長くするとかということも考えてはいると思うのですが、ぜひ移動図書館についても十分高齢者にサービスができるようなことを考えていただければ、と思います。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ほかにご意見はありますか。よろしいでしょうか。

藤井委員もいらっしゃるので、「障がいがある人へのサービス」までいきますか。

ではお願いします。

事務局（高橋）

次、6 ページ目をお開きください。6 ページ目の上のほう。今回時間の都合上、上のほうだけご説明させていただきます。「障がいのある方へのサービス」ということで、図書館を利用するにあたって障がいを取り除き、すべての市民にとって利用しやすい図書館を目指したいというふうに考えております。

1 つ目、目の不自由な人には、点字本、大活字本、録音テープを利用できるようにしたいというふうに考えております。

2 つ目、対面朗読や録音テープの聞き取りができるようにしたいと考えています。

3 つ目、障がいを持った人たちがくつろいで利用でき、スヌーズレン教育にも対応できる部屋を設置し

たいというふうに考えております。

4つ目、車いすでも図書館が利用できる書架・家具のフロア配置としたいと考えております。

最後になります。病気や障がいなど、なんらかの理由で来館が困難となり図書館サービスを受けられない人に対しては、宅配等により資料を届けるサービスを検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

市川座長

それでは「障がいのある方へのサービスについて」ご意見・ご質問ありますでしょうか。

藤井委員。

藤井委員

冒頭に「図書館を利用するにあたって障がいを取り除き」と書いてありますが、障がいは取り除くことができません。障がいがあって、なおかつ市民との共生社会を目指すというのが障がい者団体、またそれぞれの障がい者の方々の一つの目標でございますから、障がい者差別解消法という法律があるのですが、あれなんかも、いわゆる差別をなくするように推進する法律なんですね。

ただ、この間の国会でだいぶそれが様々な解釈で、行政にだけ強制力があったのですが、一般の方々にも強制力を進める法律に変わりました。それにおんぶにだっこしているのが障がい者じゃありません。特に図書館には、先ほど言ったように「たまには俺も図書館に行って来た」というのを自慢したくて行く人もいます。これはね、やむを得ないんですよ。車いすの人なんかね、「やっとなって来た」と、年に何回かしか集まらない会議に来てそれを喜んで報告する方もいますので、ぜひそういう方も障がい者の中にいっぱいいるということだけはご理解しておいていただきたいと思います。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ほかにご意見とかありますか。

佐々木室長

先ほどの表現の問題ということだと思ひまして、これは障がいというか、図書館に来るためのバリアといえますか、障壁といえますか、そういう内容ですので、ちょっと表現を改めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

市川座長

ほかにご意見等ありますか。

よろしいでしょうか。

残り、ご説明したい部分もありますので、今回、(6) だけですが、これは次回に回したいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは次の次第ですと (4) その他について、意見聴取結果報告について、事務局お願ひします。

事務局（高橋）

お手元の資料 2 のほうをご覧くださいませでしょうか。新図書館整備に掛かるヒアリング結果という資料でございます。

前回、私どものほうからいろんなところに行ってお話を伺わせていただきたく、子育て団体等々お話をさせていただきたいということで、ご承諾をいただいておりますが、今回 6 月 16 日に花巻幼稚園の藤本先生からご快諾いただきまして、花巻幼稚園の清掃行事に合わせて参加した 18 名の方々からご意見をいただきました。

そちらの部分、いくつか実施先というところで花巻幼稚園と記載している部分が花巻幼稚園のご意見になります。

大まかなご意見、主なご意見としては、絵本等の部分だったり、選書等の部分、蔵書の内容についてということをご意見を頂戴しております。一つひとつ読むと時間がございませぬので省略させていただきたいと思いますが、そのほかにはトイレ等の施設についてご意見をいただいている状況です。ご確認をいただければ、と思います。

また 6 月 19 日に、こちらはちょっと特殊な形なんですけど、双子のお子さんをお持ちでいらっしゃるご父兄の方々のサークルに参加させていただいて、12 組の方からご意見を頂戴しております。資料でいうと 3 枚目以降、番号でいうと 19 番以降に書いております。主な意見といたしましては、やはり双子のお子さんがいるということで、子どもが使いやすいスペース設計だったりですね、子どもが利用するスペース、例えばお尻を拭くスペースみたいなもの含めて細かな部分までご意見を頂戴しております。実施いたしました意見聴取については、こちらにまとめております。ご意見をいただければと思います。以上でございます。

市川座長

今の部分につきまして、何か質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。中身はいろいろ聞き取りながら、ご意見を積み重ねていくような感じになろうかな、と思っています。

よろしいでしょうか。

では次の報告を事務局からお願いします。

事務局（高橋）

資料はちょっとございませぬが、私ども計画室のほうで、昨年開館して 10 万人ほどの利用者を得ている久慈市の図書館のほうを視察してまいりました。

（視察説明）

市川座長

ほかに何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次の報告をお願いします。

事務局（高橋）

お手元に前回あ資料があると思いますが、前回は報告させていただきましたが、図書館計画室のほうでは市のホームページ上に市民の方々からご意見をいただくフォームを開設させていただいております。投稿いただきました意見につきましては、今後試案のほうに反映させていただいて、検討会議でお示しできれば、と思っております。

市川座長

ホームページから意見をいただくような形になっておりまして、いろいろご意見をいただいております。それらを参考にしながら、試案の確定につなげていければなあ、というふうに思っております。

それでは次のご説明をお願いします。

事務局（高橋）

引き続き申し訳ございません。

次は試案検討会議第6条第2項にかかる「委員以外の意見の聴取について」ということで、今後の意見聴取についての予定を報告させていただければ、と思います。

6月22日付で、新花巻図書館まると市民会議より意見交換の開催依頼がありましたので、7月15日に開催したいというふうに考えております。

また花巻北中学校の佐藤校長先生が検討委員の委員でもございますので、アンケート調査や、7月6日にヒアリング調査をさせていただければ、と考えております。

そのほか、現在花巻南高等学校、花北青雲高等学校、花巻農業高等学校とヒアリングをさせていただきたいということで、私どもが学校に行ってお話させていただいて、高校の学校図書の方も勉強させていただいている状況です。7月から8月に実施させていただいて、またご報告できれば、というふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、藤井委員からご紹介いただいた老人クラブ団体だったり、障がいをもつ方の団体のほうにも行きたいと思っておりますので、ぜひご相談させていただければ、と考えています。よろしくお願いいたします。

市川座長

佐藤委員から先ほど10代の状況といいますか、ニーズなどの把握、まずは先生が校長をされている北中学校でしていただきながら、ほかの学校にも行くか、というのは今後ですが、あと高校生からも意見を聞いたり、若い方々はどのような需要があるのか等々、聞き取りをしていきたいということです。何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次に進みます。

事務局（高橋）

また事務局のほうからお話をさせていただきたいと思っております。

会議ですけれども、委員の皆さんをはじめ委員の皆さんから届けられた団体等の意見を幅広く聴取して、基本計画案に反映させたいと考えております。

今回、月 1 回火曜日というお話をさせていただきましたが、今回変則的に月曜日開催させていただいて大変申し訳ございませんでした。開催期日につきましては、次回は基本的には毎月最終火曜日ということでご案内しておりましたので、次回は 7 月 27 日の午後を予定しております。詳細につきましてはまたご案内させていただきたいと思いますが、ご検討いただければ、と思います。

よろしく願いいたします。

市川座長

次回は 7 月 27 日、午後 2 時からという案ですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次回は 7 月 27 日、14 時からということで予定したいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは委員の皆様から何かありますでしょうか。次回までに確認して欲しい事項などでも構いませんが、何かありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、先ほど申しましたとおり、高校、中学校のヒアリング。また新花巻図書館まると市民会議からとの意見交換等をしてきたいと思っております。そのほかに委員の皆様方の関係する団体などで、何か詳しく聞きたいとか、何か意見交換できれば、と思っておりますのでよろしく願いいたします。

ということで、以上で会議を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

佐々木室長

委員の皆様、ありがとうございました。

今日も非常にいろんなご意見をいただきまして、この試案について、いろいろまた検討しなければならないところがあるというふうに認識してございます。

先ほどお話をさせていただきましたとおり、来月ですが 7 月 27 日 14 時、これは第一候補ということで進めさせていただきたいと思えます。

今日いただきましたご意見につきまして、改めまして試案のほうをもう一回見直ししまして、次回になるか、まだもう少し先になるか調整をさせていただきますけれども、改めて試案のほうでお示しさせていただければ、というふうに思っております。

また委員の皆様の方からも、このような議題を取り上げて欲しい、この試案にかかる部分じゃないところでもよろしいですので、ご要望もお受けしたいというふうに考えておりますので、事務局までご連絡をいただきたいと考えております。

それではこれをもちまして、第 3 回の新花巻図書館整備基本計画の試案検討会議を終了いたします。

お忙しいところ本当にどうもありがとうございました。